

関原発 第606号
2022年 3月30日

原子力規制委員会 殿

大阪市北区中之島3丁目6番16号
関西電力株式会社
執行役社長 森本 孝

美浜発電所第3号機発電用原子炉施設に係る
使用前確認申請書の記載内容変更について

2021年12月17日付け関原発第498号で申請（2022年3月25日付け関原発第593号で申請書の記載内容変更）しました美浜発電所第3号機発電用原子炉施設に係る使用前確認申請書の記載内容を、別紙のとおり変更しましたので、実用発電用原子炉の設置、運転等に関する規則第15条第3項の規定により提出いたします。

1. 使用前確認申請書

美浜発電所第3号機

使用前確認申請書番号

関原発第498号(2021年12月17日)

関原発第593号(2022年3月25日)

2. 変更の内容及び変更の理由

2.1 使用前確認申請書

(変更前)

2022年3月25日付け関原発第593号の申請書記載事項

使用前確認を受けようとする使用前事業者検査に係る工事の工程、期日及び場所	工事の工程 工事完了時の検査(表7) 期日 自 2022年 2月 2日 至 2022年 3月 24日 場所 美浜発電所
	工事の工程 品質マネジメントシステムに係る検査(表9) 期日 2022年 4月 12日 場所 美浜発電所

(下線は変更部分)

(変更後)

使用前確認を受けようとする使用前事業者検査に係る工事の工程、期日及び場所	工事の工程 工事完了時の検査(表7) 期日 自 2022年 2月 2日 至 2022年 4月 28日 場所 美浜発電所
	工事の工程 品質マネジメントシステムに係る検査(表9) 期日 自 2022年 4月 12日 至 2022年 4月 28日 場所 美浜発電所

(下線は変更部分)

2.2 添付資料-1 工事の工程に関する説明書
添付資料のとおり

2.3 添付資料-2 工事の工程における放射線管理に関する説明書
変更なし

2.4 添付資料-3 施設管理の重要度が高い系統、施設又は機器に関する説明書
変更なし

変更理由

検査工程の見直しに伴い、「使用前確認を受けようとする使用前事業者検査に係る工事の工程、期日及び場所」の期日を変更する。

<添付資料>




「工事の工程に関する説明書」変更前後比較

(変更前)

2022年3月25日付け関原発第593号の申請書記載事項

(添付資料-1)

工事の工程に関する説明書

年月 項目	2021年			2022年				
	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月
美浜発電所第3号機 発電用原子炉施設に係るもの その他発電用原子炉の附属施設 非常用電源設備 非常用電源設備に係る基本設計方針に記載の設備				工事期間 				
				 使用前事業者検査 (表7)				
			 使用前事業者検査 (表9)					

